

教育研究評議会議事要旨

日 時 平成27年4月15日(水) 13時30分～14時05分

場 所 本部棟401会議室

出席者 平野総長、恵比須、東島、馬場、相本、大竹、大木、岡村 各理事、
池田、金倉、下田、永田、星野、瀧原 各副学長、
東(外)、和田、金水(文)、中道、栗本(人)、竹中、瀧口(法)、大西、
堂目(経)、篠原、小川(理)、澤、三善(医)、天野、竹重(歯)、堤(薬)、
掛下、片岡(工)、河原、狩野(基)、木村、大内(言)、村上、大久保(国公)、
尾上(情)、仲野、近藤(生)、三阪(高)、片山(小児)、目加田(微)、
八木(産)、中村(産)、石田(社)、田中(接)、前田(歯病)、有川(国際)、
岩井(日日)、中野(核)、西尾(サ)、疇地(レ) 各評議員

欠席者 北岡 副学長、小比賀(薬)、井上(情) 各評議員

オブザーバー 橋爪(博) 部局長、岩谷 総長補佐、
飯國、池、沖田、尾崎、近藤、茶園、中谷、平田、水島、三成、村上、
山根 各理事補佐

- 議事に先立ち、新任の評議員及びオブザーバー、新たに部局長に就任した評議員、並びに新任の本部事務機構の部長及び総長室長の紹介があった。
- 前回議事要旨(案)の確認
前回(3月17日)の議事要旨(案)について、特に意見等があれば4月22日(水)までに総務企画部総務課企画調整係へ提出の上、確定することとした。(なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。)

議 事

[報告事項]

1 各種委員会報告について

(1) 学生生活委員会(4月8日開催)

平野総長から、平成27年4月8日に開催された学生生活委員会における審議内容については資料のとおりである旨、報告があった。

2 経営協議会(平成26年度第4回)

平野総長から、平成27年3月18日に中之島センターにおいて開催した経営協議会における審議内容等については資料のとおりである旨、報告があった。

3 教育改革推進会議(3月19日開催)について

東島理事から、配付資料に基づき、平成27年3月19日に開催された教育改革推進会議における審議内容等について報告があった。

4 平成27年度入学者数について

東島理事から、配付資料に基づき、平成27年度の学部及び大学院入学者数について報告があった。

5 学生の懲戒について

平野総長から、本日開催した補導会議において、学生の懲戒処分を決定した旨の報告があった。

6 大学間学術交流協定の締結について

岡村理事から、配付資料に基づき、スイス連邦工科大学チューリッヒ校（スイス）との大学間学術交流協定締結について報告があった。

[審議事項]

1 学内規程の制定及び一部改正について

(1) 組織規程の一部改正

平野総長から、配付資料に基づき、薬学研究科の附属施設として薬学地域医療教育研究センターを設置することに伴い、組織規程を一部改正する旨、説明があった。

(2) 特定臨床研究監査委員会規程の制定

平野総長から、配付資料に基づき、臨床研究中核病院の承認要件となっている実施体制の整備のための規程を制定する旨、説明があった。

(3) 大阪大学における公益通報者の保護等に関する規程の制定

平野総長から、配付資料に基づき、独立行政法人通則法の一部改正に伴い、公益通報者の保護等に関する必要事項を定める規程を制定する旨、説明があった。

(1) から (3) の規程の制定及び一部改正について、一括して審議の結果、異議なく承認された。

(4) 人事関係規程の制定（再就職規制の導入について）

「国立大学法人大阪大学における準用通則法第50条の6第2号に基づき、国立大学法人法施行規則第25条の8に定める管理又は監督の地位に関する規程」

大木理事から、配付資料に基づき、再就職規制の導入に係る人事関係規程の制定について説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

(5) 就業規則の一部改正（新規採用者等への年俸制の適用関係）

「国立大学法人大阪大学年俸制教職員給与規程」

「国立大学法人大阪大学任期付年俸制教職員給与規程」

大木理事から、配付資料に基づき、月給制との均衡を勘案し、基本年俸の調整額に係る調整基本額を改定することに伴う就業規則の一部改正について説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

[その他事項]

1 第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について（中間まとめ）

平野総長から、配付資料に基づき、平成27年4月8日に文部科学省の有識者会議により提言された「第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について（中間まとめ）」の概要等について報告があった。

2 第10回ホームカミングデイについて

大竹理事から、配布資料に基づき、平成27年5月2日に従来より対象を拡大して開催するホームカミングデイについて、周知等への協力依頼があった。

3 次回教育研究評議会の日程について

次回の定例教育研究評議会を5月20日（水）13時30分から開催することとした。

（以上）